

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社一家ダイニングプロジェクト
【英訳名】	Ikka Dining Project.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武長 太郎
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目5番6号
【電話番号】	047-302-5115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 広宜
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目5番6号
【電話番号】	047-302-5115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 広宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第 3 四半期 累計期間	第23期 第 3 四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (千円)	5,363,899	6,211,264	7,078,172
経常利益 (千円)	229,859	216,430	286,968
四半期(当期)純利益 (千円)	116,986	121,480	122,392
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	366,172	366,172	366,172
発行済株式総数 (株)	3,098,000	6,196,000	3,098,000
純資産額 (千円)	1,213,113	1,312,742	1,216,407
総資産額 (千円)	3,419,375	3,979,667	3,363,090
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.99	19.67	19.84
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.15	18.94	19.00
1 株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	33.0	36.2

回次	第22期 第 3 四半期 会計期間	第23期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	19.44	26.79

(注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 . 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 . 当社は、2018年 6 月15日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合及び2019年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に株式分割が行われたものと仮定して 1 株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

このような状況の中、当社は『あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団』というグループミッションのもと、より多くのお客様におもてなしによって感動を提供する為に、事業の拡大、優秀な人材の確保及びサービス力向上に注力して参りました。

飲食事業においては、都内を中心に主力業態の新規出店、サービス力向上及び店舗オペレーションの改善、自社アプリ会員の獲得によるリピーター客数の増加に継続して注力してまいりました。新規出店に関しては、ドミナントエリア拡大に向けた西東京地区への出店（屋台屋博多劇場調布店）や神奈川県への出店（屋台屋博多劇場藤沢店）の他、引き続き山手線エリアへの出店（屋台屋博多劇場新橋3号店、屋台屋博多劇場御徒町店）、千葉県エリアへの出店（屋台屋博多劇場おたかの森店、こだわりもん一家木更津店、屋台屋博多劇場柏2号店）を行い、新業態となる大衆ジギスカン酒場ラムちゃん（柏店、御徒町店、千葉店）、爆辛スパゲティ専門店青とうがらし（代々木店、町田店、新宿西口店）を新規出店いたしました。これにより直営店13店舗を出店し、直営店は合計で69店舗となりました。その他、既存店の「こだわりもん一家渋谷店」を屋台屋博多劇場へ業態変更いたしました。なお、「屋台屋博多劇場六本木店」を周辺地域の再開発によるテナントの立ち退きにより、2019年12月30日をもって退店いたしました。

また、継続的な会員獲得、自社アプリでの販促企画により、リピーター客数は好調に推移しました。

既存店（屋台屋博多劇場業態・こだわりもん一家業態）におきましては、屋台屋博多劇場での戦略的な値下げ、こだわりもん一家での宴会売上比率減少などにより客単価は前年比97.8%となった一方、屋台屋博多劇場のリピーター客数の増加などにより客数が前年比101.3%と増加し、売上高は前年比99.1%で推移しました。

新規業態については、「大衆ジギスカン酒場ラムちゃん」は好調に推移した一方、「爆辛スパゲティ専門店青とうがらし」が想定より下回って推移しております。

なお、台風19号の影響により、10月12日に飲食店舗全店で休業いたしました。

ブライダル事業におきましては、結婚式のニーズの多様化により少人数婚のニーズが高まり、婚礼1組当たりの組人数が減少傾向にある中、婚礼の主力広告媒体との連携強化による来館数・成約率の向上、サービス力向上及びコスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピート客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加にも継続して注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は6,211,264千円（前年同期比15.8%増）、営業利益は256,655千円（前年同期比11.4%増）、経常利益は216,430千円（前年同期比5.8%減）、四半期純利益は121,480千円（前年同期比3.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

飲食事業

売上高は4,413,115千円（前年同期比22.0%増）、セグメント利益（営業利益）は202,976千円（前年同期比29.4%増）となりました。

ブライダル事業

売上高は1,798,148千円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益（営業利益）は53,679千円（前年同期比27.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金が176,799千円、売掛金が57,590千円、新規店舗のオープンに伴い有形固定資産合計が333,363千円増加したことなどにより、3,979,667千円（前事業年度比616,576千円の増加）となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、買掛金が79,567千円、1年内返済予定の長期借入金が73,362千円、長期借入金が412,107千円増加したことなどにより、2,666,924千円（前事業年度比520,241千円の増加）となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が121,480千円増加、その他有価証券評価差額金が24,773千円増加したものの、自己株式の取得により49,919千円減少したことなどにより、1,312,742千円（前事業年度比96,335千円の増加）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,560,000
計	18,560,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,196,000	6,196,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元式数は100株であります。
計	6,196,000	6,196,000	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日 (注)	3,098,000	6,196,000	-	366,172	-	340,172

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,071,400	30,714	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	3,098,000	—	—
総株主の議決権	—	30,714	—

(注) 1. 2019年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 一家ダイニング プロジェクト	千葉県市川市八幡二丁目 5番6号	23,900	—	23,900	0.77
計	—	23,900	—	23,900	0.77

(注) 1. 2019年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	1.2%
利益基準	6.2%
利益剰余金基準	3.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	852,634	1,029,433
売掛金	112,824	170,414
原材料及び貯蔵品	28,789	38,338
その他	116,247	150,898
貸倒引当金	378	496
流動資産合計	1,110,118	1,388,589
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,829,512	2,230,926
減価償却累計額	540,055	631,791
建物（純額）	1,289,457	1,599,135
その他	594,891	682,491
減価償却累計額	369,020	432,934
その他（純額）	225,871	249,557
有形固定資産合計	1,515,328	1,848,692
無形固定資産	18,946	17,382
投資その他の資産		
敷金及び保証金	450,403	524,656
その他	266,173	199,185
投資その他の資産合計	716,576	723,842
固定資産合計	2,250,851	2,589,917
繰延資産	2,119	1,160
資産合計	3,363,090	3,979,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,196	253,764
1年内返済予定の長期借入金	463,662	537,024
未払法人税等	84,867	20,090
資産除去債務	-	3,112
未払金	350,833	360,798
その他	225,256	201,861
流動負債合計	1,298,816	1,376,651
固定負債		
長期借入金	563,182	975,289
資産除去債務	230,718	260,840
その他	53,966	54,143
固定負債合計	847,866	1,290,272
負債合計	2,146,682	2,666,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	366,172	366,172
資本剰余金	340,172	340,172
利益剰余金	534,836	656,317
自己株式	-	49,919
株主資本合計	1,241,180	1,312,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,773	-
評価・換算差額等合計	24,773	-
純資産合計	1,216,407	1,312,742
負債純資産合計	3,363,090	3,979,667

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5,363,899	6,211,264
売上原価	1,769,136	2,054,520
売上総利益	3,594,762	4,156,743
販売費及び一般管理費	3,364,300	3,900,087
営業利益	230,461	256,655
営業外収益		
受取利息	4,130	354
受取手数料	790	808
保険差益	1,324	1,565
その他	2,291	1,151
営業外収益合計	8,537	3,880
営業外費用		
支払利息	6,240	4,826
投資有価証券償還損	-	35,418
その他	2,898	3,860
営業外費用合計	9,139	44,105
経常利益	229,859	216,430
特別損失		
固定資産売却損	43	-
減損損失	48,793	28,212
固定資産除却損	258	-
特別損失合計	49,095	28,212
税引前四半期純利益	180,763	188,218
法人税、住民税及び事業税	82,632	71,118
法人税等調整額	18,854	4,380
法人税等合計	63,777	66,737
四半期純利益	116,986	121,480

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	150,169千円	169,439千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,617,741	1,746,158	5,363,899	-	5,363,899
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,617,741	1,746,158	5,363,899	-	5,363,899
セグメント利益	156,908	73,553	230,461	-	230,461

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

飲食事業セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては48,793千円であります。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,413,115	1,798,148	6,211,264	-	6,211,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,413,115	1,798,148	6,211,264	-	6,211,264
セグメント利益	202,976	53,679	256,655	-	256,655

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

飲食事業セグメントにおいて、2019年12月31日に退店した1店舗について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては28,212千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円99銭	19円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	116,986	121,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	116,986	121,480
普通株式の期中平均株式数(株)	6,160,064	6,174,408
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円15銭	18円94銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	285,488	241,121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、2018年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合及び2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社一家ダイニングプロジェクト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	井	誠	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	川	高	史	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一家ダイニングプロジェクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一家ダイニングプロジェクトの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。